

第 2 章 真岡市の環境の現状と課題

1 真岡市の概要

(1) 位置及び地勢

真岡市は、栃木県南東部に位置し、東京から約 90km 圏内に属しています。市の北側は宇都宮市、芳賀町、市貝町、南側は茨城県筑西市、東側は益子町、茨城県桜川市、西側は小山市、下野市、上三川町に接しています。

市の区域は、東西約 15km、南北約 20km と南北にやや長く、167.34 k m²の面積があります。

関東平野北部に位置し、市の地形は全体的に平坦ですが、東部は八溝山地西麓の標高 200m 前後の丘陵地であり、中央部は何条もの台地が南北に伸びています。市の中央を五行川、東に小貝川、西に鬼怒川などの河川が流れ、その流域には肥沃な農地が広がり、冬季の日照時間も長く、日本一の生産量を誇る「いちご」をはじめとする農作物の生産に適した土地柄です。

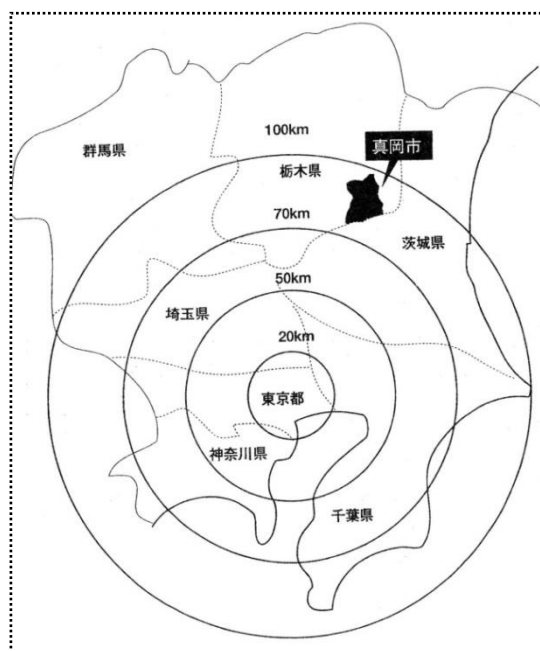
江戸時代末には、「真岡木綿」の特産地として全国にその名が知られ、それを運ぶ鬼怒川の水運業も盛んでした。また、荒廃した農村の復興に尽くした「二宮尊徳」が在陣したゆかりの地でもあります。

現在は、北関東自動車道や鬼怒テクノ通りなどの広域的な道路網が整備され、約 90 社の企業が操業する大規模な工業団地を有する都市として発展しています。

真岡市役所の位置

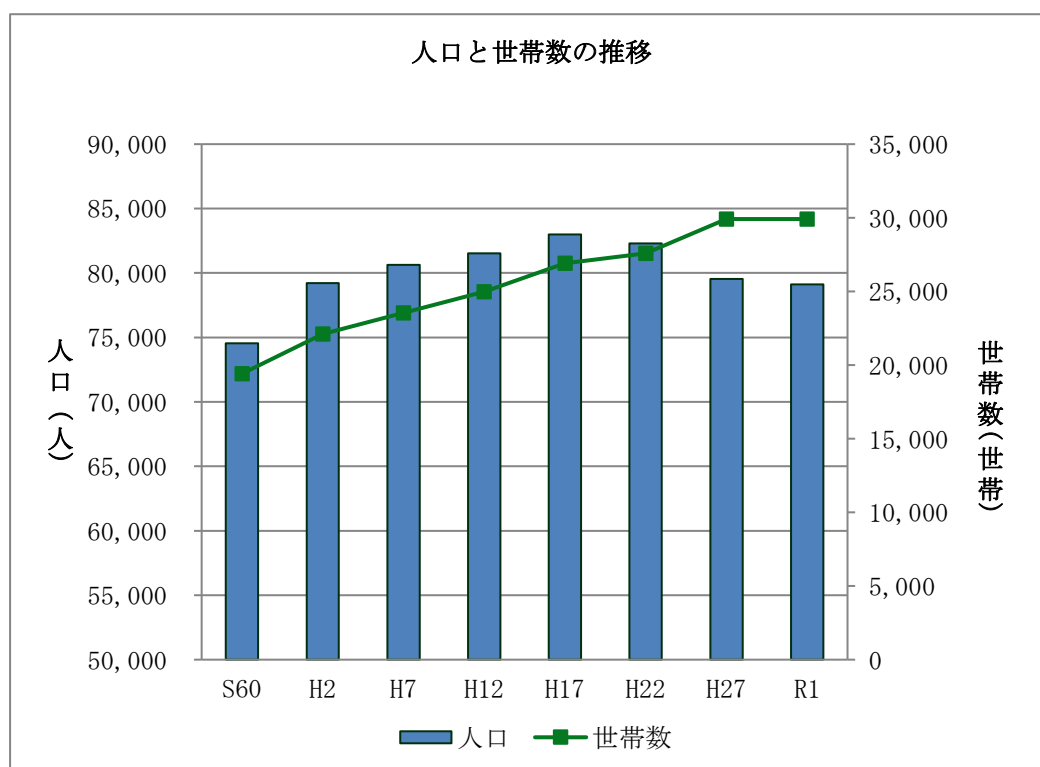
所在地	真岡市荒町 5191 番地
東 経	140° 00' 47"
北 緯	36° 26' 25"
東 西	14.9km
南 北	19.4km
海 抜	65m

真岡市の位置



(2) 人口の推移

本市の人口と世帯数の推移について、下図に示します。国勢調査によると、人口は、平成 22 年度から減少に転じています。一方、世帯数は、核家族化の進行や一人暮らしの世帯の増加などにより増加しています。



区 分	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R1年
人 口	74,551	79,228	80,643	81,530	83,002	82,289	79,539	79,109
世帯数	19,415	22,109	23,542	24,986	26,906	27,577	27,949	29,916

平成 17 年までは国勢調査人口（旧二宮町を含む。）

平成 22 年・平成 27 年は国勢調査人口（10 月 1 日現在）

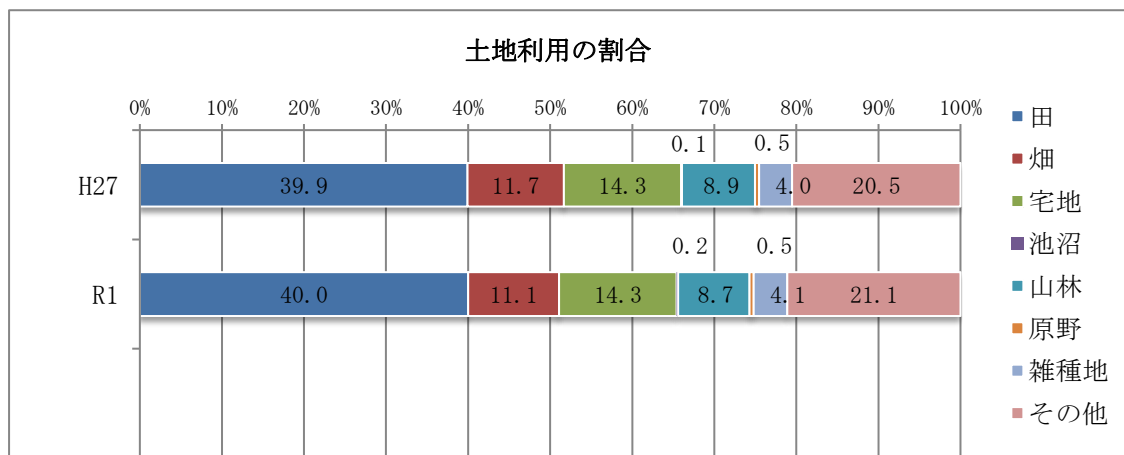
令和元年は毎月推計人口調査による（10 月 1 日現在）

令和元年版真岡市統計書より

(3) 土地利用

土地利用の状況は、田・畑を合わせた農地が約 51%を占め、次いで宅地が約 14%、山林が約 9%となっています。

市の西部の台地には 5 か所の工業団地が整備されているほか、二宮地区にも産業団地が整備されています。



地目別土地面積

単位：ha

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
H27	6,685	1,957	2,393	19	1,488	92	676	3,424	16,734
H28	6,663	1,942	2,356	28	1,467	92	690	3,489	16,734
H29	6,681	1,900	2,379	28	1,467	92	686	3,501	16,734
H30	6,696	1,866	2,393	28	1,463	91	689	3,508	16,734
R1	6,691	1,851	2,387	28	1,460	91	691	3,535	16,734

令和元年版真岡市統計書より(各年1月1日現在)

(4) 都市計画の用途地域と面積

都市計画については、全市域が都市計画地域に指定され、市街化区域^{注10)}は 1,678ha で約 10%を、また市街化調整区域^{注11)}は 15,056ha で約 90%を占めています。

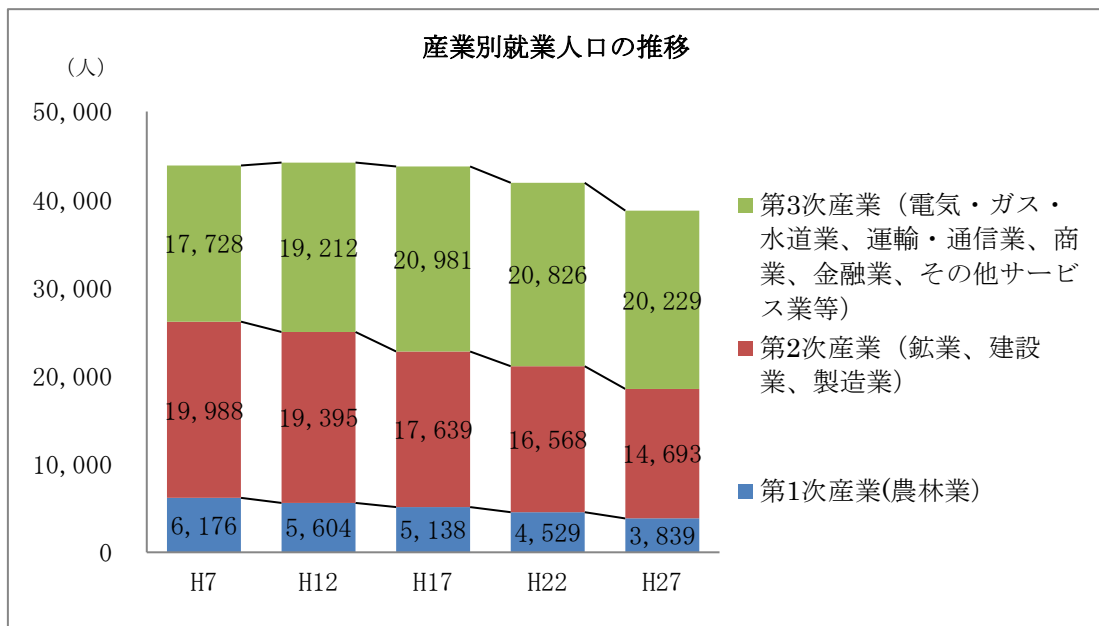
なお、市街化区域のうち大部分が住居系の用途地域で約 60%を占めています。次いで、約 33%が工業系の用途地域となっています。

区 域	面積(ha)	用途地域	面積(ha)	構成比(%)
市街化区域	1,678	第一種低層住居専用地域	232.8	13.9
		第一種中高層住居専用地域	237.1	14.1
		第二種中高層住居専用地域	127.1	7.6
		第一種住居地域	299.1	17.8
		第二種住居地域	100.3	6.0
		準住居地域	17.2	1.0
		近隣商業地域	71.5	4.3
		商業地域	38.2	2.3
		準工業地域	17.6	1.0
		工業地域	77.0	4.6
		工業専用地域	460.1	27.4
市街化調整区域	15,056			

令和元年版真岡市統計書より

(5) 産業

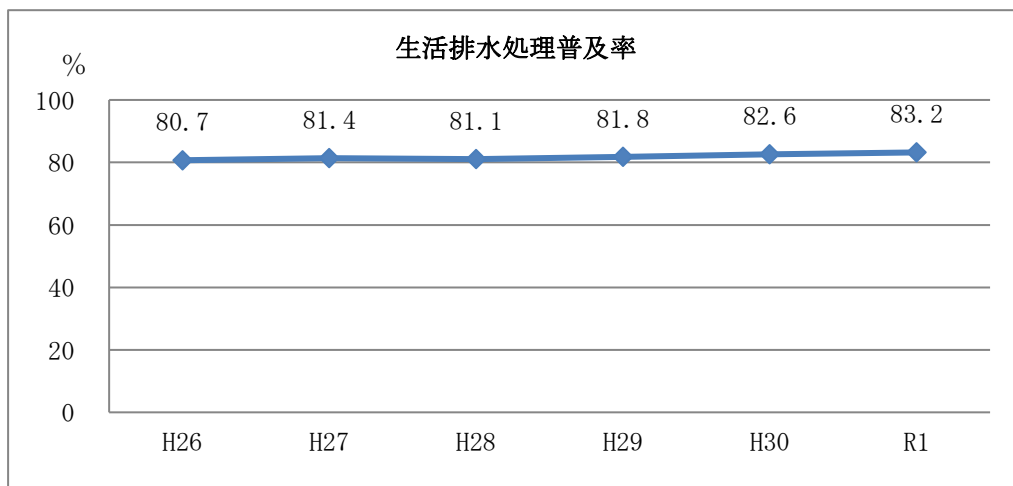
本市の産業別就業人口は、平成27年では第3次産業が20,229人(52.2%)と最も多く、次いで第2次産業が14,693人(37.9%)、第1次産業が3,839人(9.9%)となっています。第1次産業、第2次産業が年々減少しており、第3次産業の割合が増えています。



国勢調査資料より (各年10月1日現在)

(6) 生活排水処理普及率

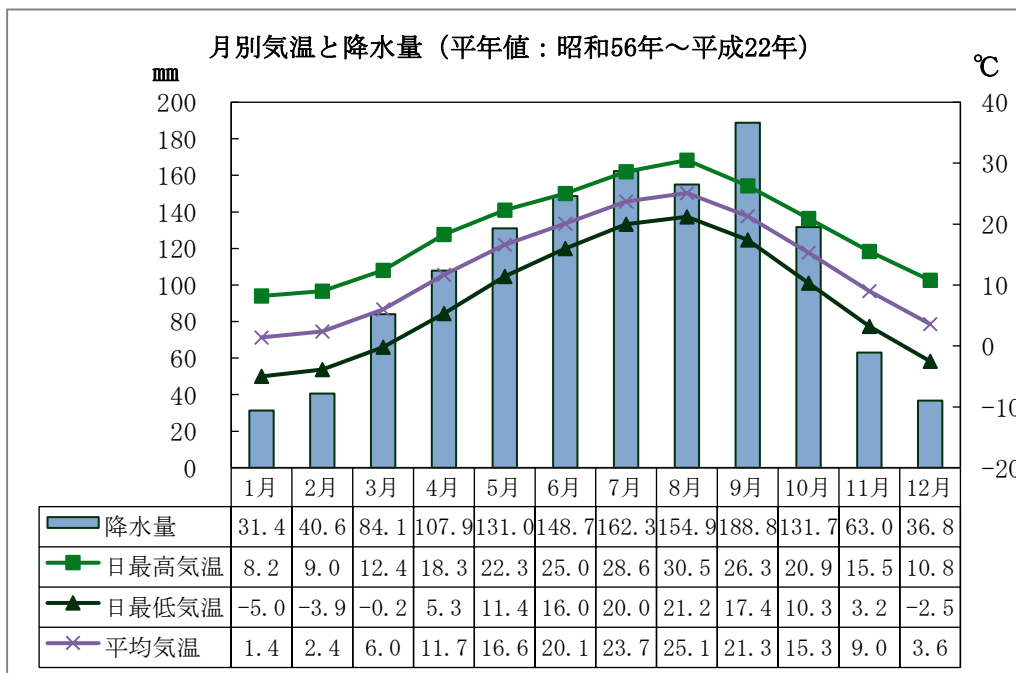
公共下水道事業及び農業集落排水^{注12)}事業の処理区域内人口、それ以外の区域の合併処理浄化槽^{注13)}水洗化人口を合わせた、生活排水処理普及率は、令和元年度では83.2%となっています。



下水道課資料より

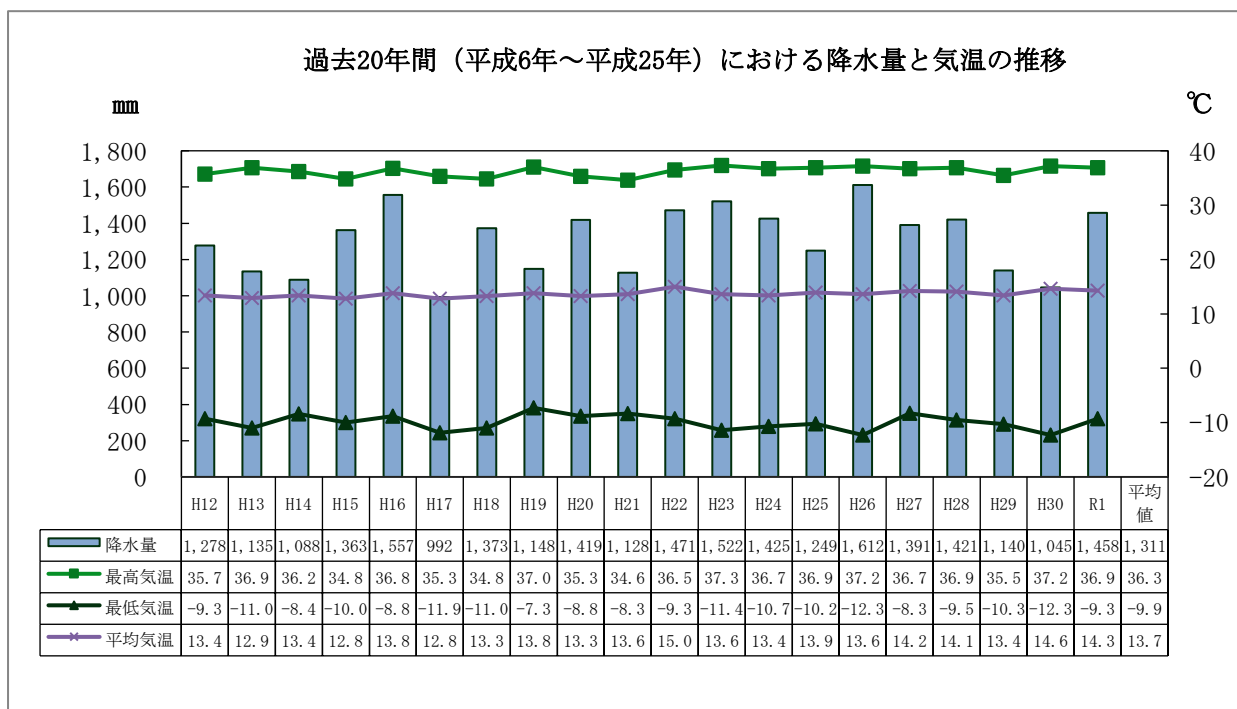
(7) 気象

本市の気候は、寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、降水量は9月に最大を示し、1月に最少を示しています。また、夏の雷の発生と冬の低温乾燥も特徴です。

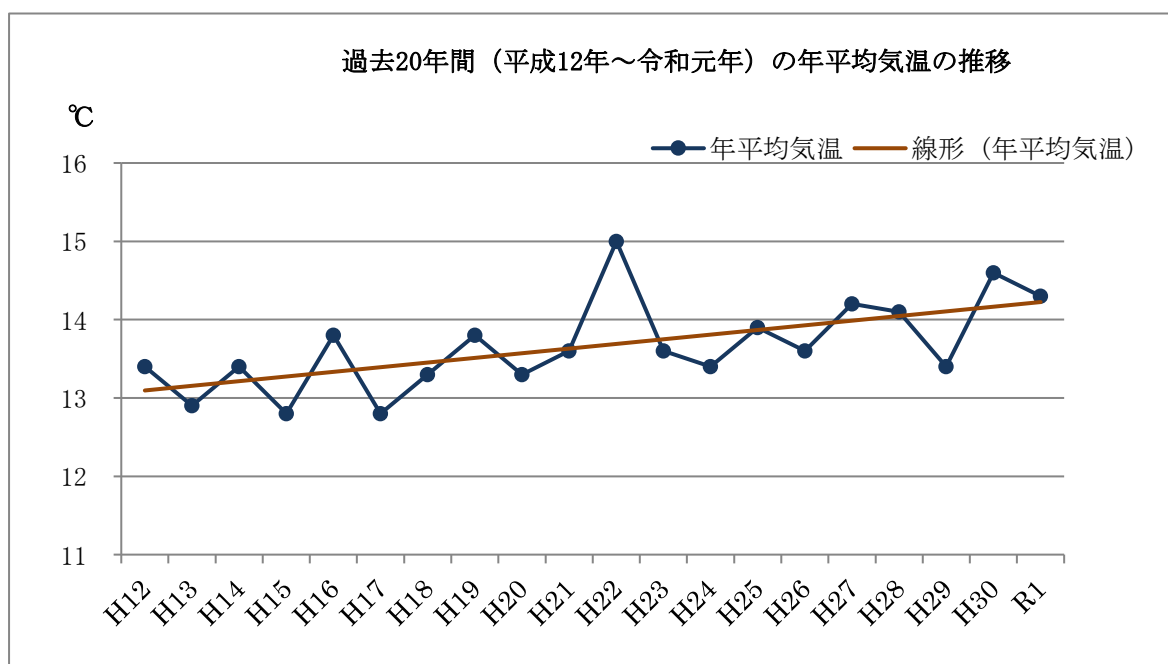


気象庁「真岡 平年値 主要要素」(<http://www.data.jma.go.jp>) をもとに作成

過去20年間(平成12年～令和元年)の平均値で見ると、年平均気温が13.7℃、年間平均降水量は1,310.6mmとなっています。また、年平均気温は毎年変動していますが、わずかながら上昇の傾向にあります。



(最高気温と最低気温の数値は極値)



気象庁「真岡 年ごとの値 主要要素」(<http://www.data.jma.go.jp>) をもとに作成

動物	爬虫類	12 種	栃木県レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類：ヒガシニホントカゲ
	魚 類	29 種	環境省レッドリスト 絶滅危惧ⅠB類：ホトケドジョウ 絶滅危惧Ⅱ類：メダカ、ギバチ
	昆虫類	2,175 種	環境省レッドリスト 絶滅危惧ⅠB類：ツマグロキチョウ、 フタモンマルクビゴミムシ、 オオキトンボ コミズスマシ、 ヒメミズスマシ 絶滅危惧Ⅱ類：ハネビロエゾトンボ、タガメ 準絶滅危惧：オオムラサキ、シマゲンゴロウ、 ギンイチモンジセセリ 栃木県レッドリスト 準絶滅危惧：アカマダラコガネ、マダラヤンマ

※危険度のランク

絶滅危惧Ⅰ（A・B）類：絶滅の危機に瀕している種・生物

絶滅危惧Ⅱ類：絶滅の危機が増大している種・生物

準絶滅危惧：存続基盤がぜい弱な種・生物



シモツケコウホネ



クチナシグサ



カワヂシャ



アキノハハコグサ



サシバ



フクロウ



オオムラサキ



ツマグロキチョウ



タガメ



シマゲンゴロウ

3 環境に対する市民の意識

真岡市の環境に対する市民の意識について、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年に、比較のため平成 23 年度を加えた 10 年間の「市民意向調査」の結果から、その傾向を見てみます。

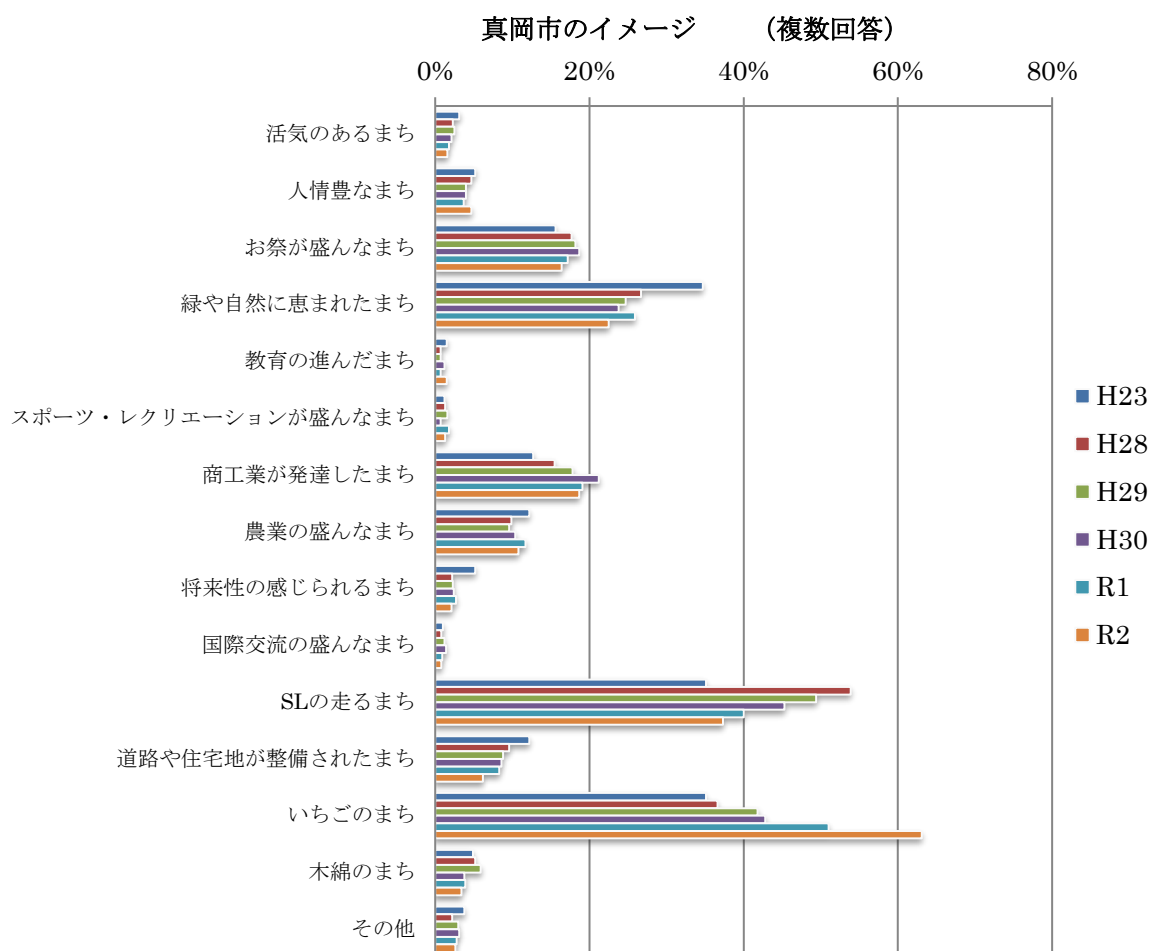
【市民意向調査の概要】

調査対象者：市内に在住する満 18 歳以上の男女（3,000 人）

抽出方法：無作為抽出

【真岡市のイメージについて】

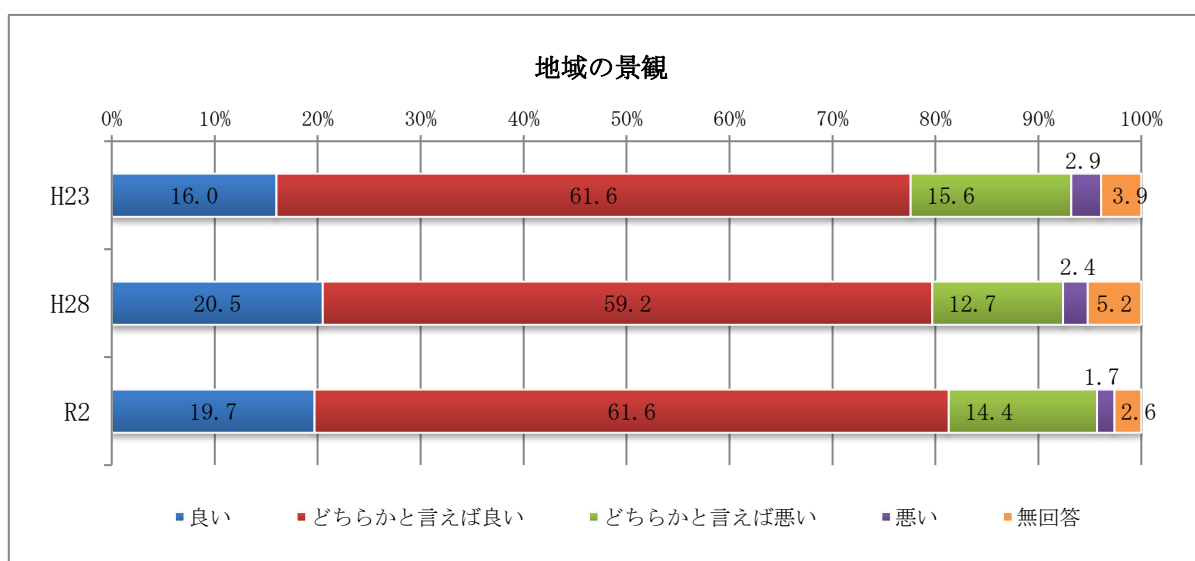
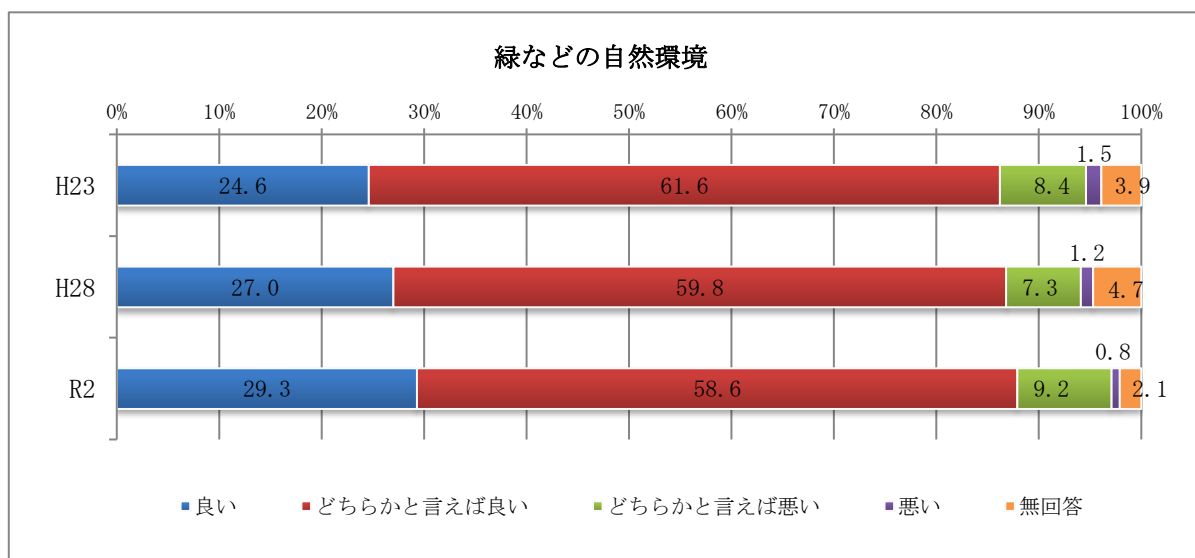
真岡市のイメージについては、「いちごのまち」「SLの走るまち」、「緑や自然に恵まれたまち」が高い割合を占めています。「緑や自然に恵まれたまち」は、平成 23 年度は 34.7 ポイントでしたが、平成 28 年度 26.7 ポイント、令和 2 年度 22.5 ポイントと低下しています。



【生活環境について感じていること】

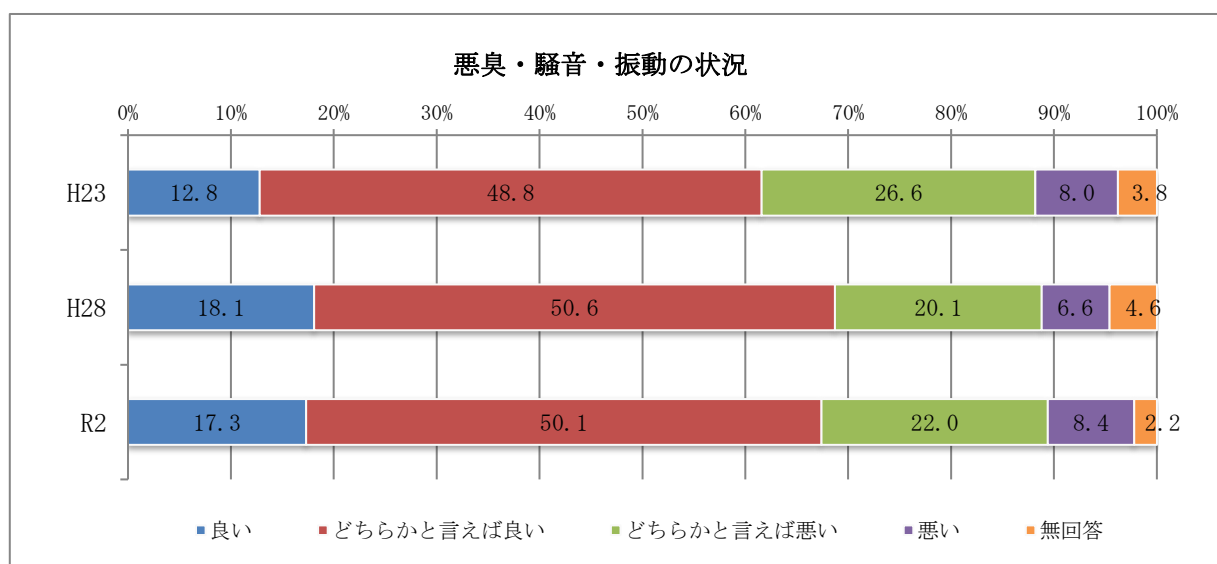
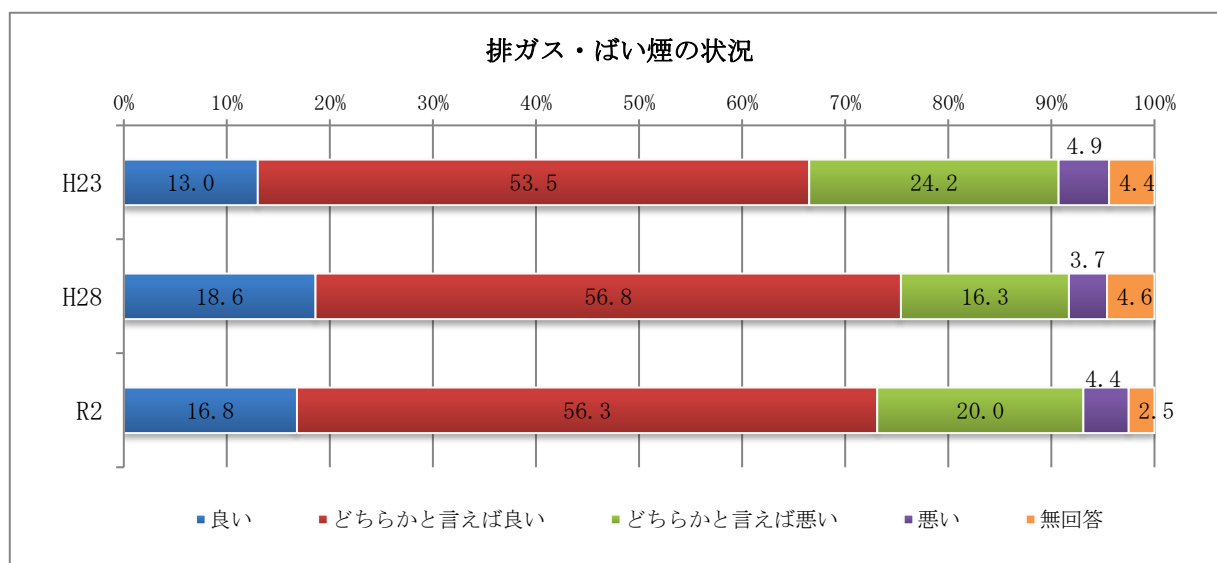
緑などの自然環境については、「良い」と「どちらかと言えば良い」とを合わせた割合が、平成28年度は86.8%、令和2年度は87.9%でした。平成23年度の86.2%からほぼ横ばいの状況です。

地域の景観については、「良い」と「どちらかと言えば良い」とを合わせた割合が、平成28年度は79.7%、令和2年度は81.3%でした。平成23年度の77.6%から若干、増加しています。



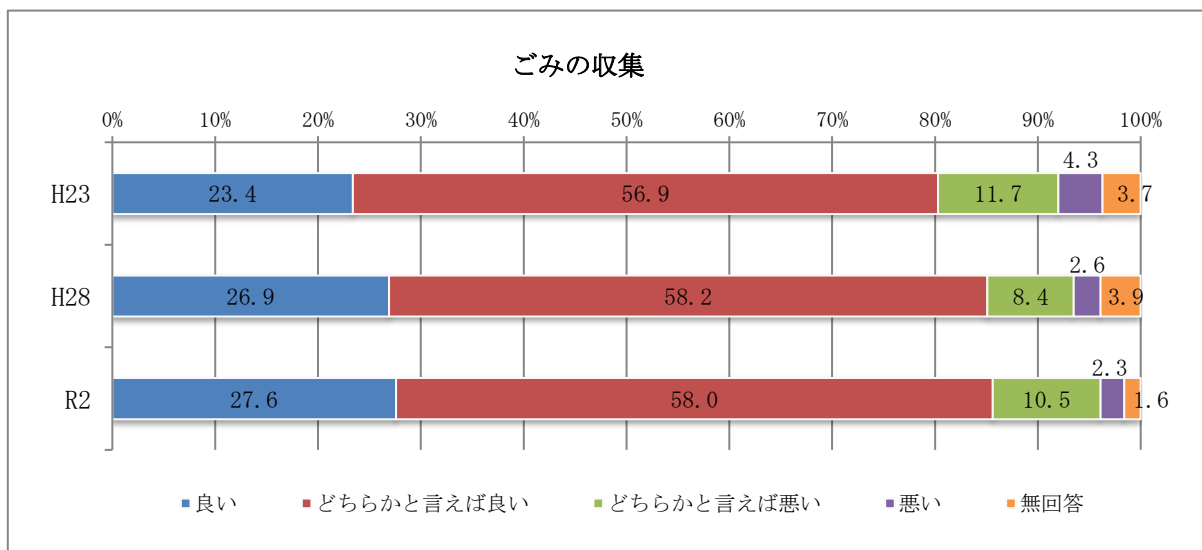
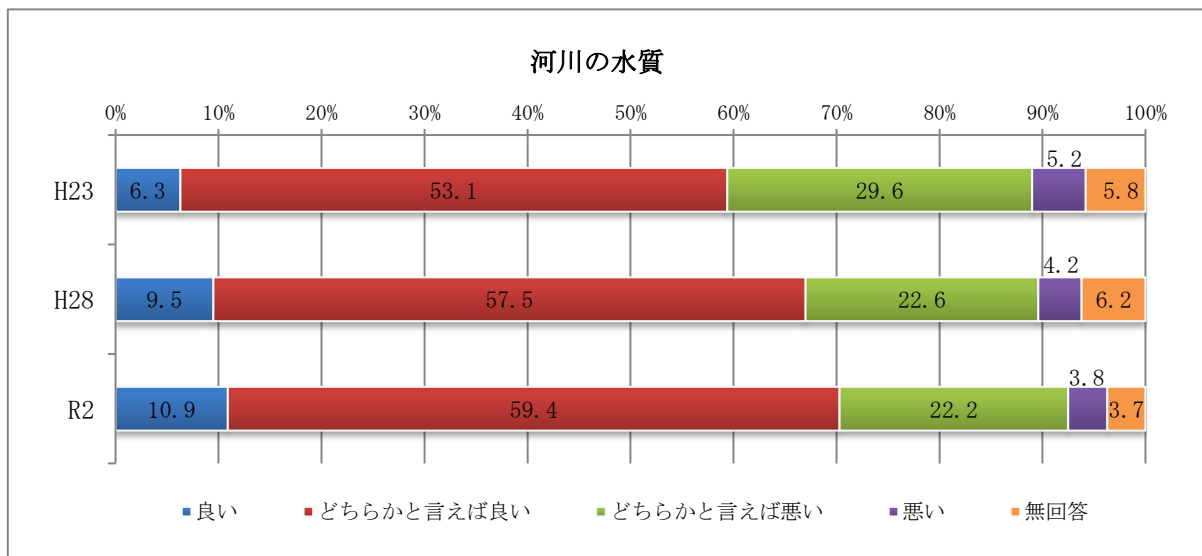
排気ガス・ばい煙の状況については、「良い」と「どちらかと言えば良い」とを合わせた割合が、平成28年度は75.4%、令和2年度は73.1%でした。平成23年度の66.5%から6%以上増加しています。

悪臭・騒音・振動の状況については、「良い」と「どちらかと言えば良い」とを合わせた割合が、平成28年度は68.7%、令和2年度は67.4%でした。平成23年度の61.6%から5%以上増加しています。



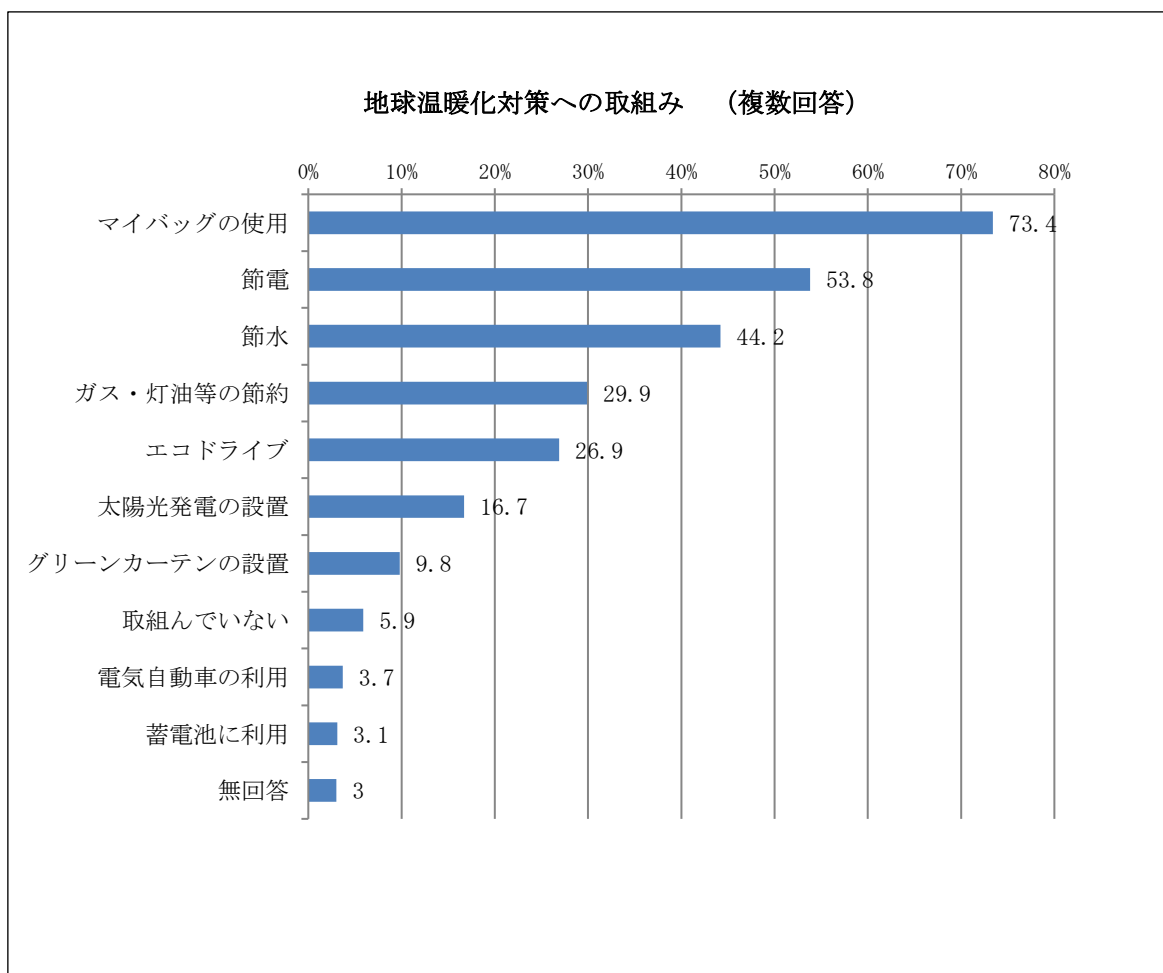
河川の水質の状況については、「良い」と「どちらかと言えば良い」とを合わせた割合が、平成28年度は67.0%、令和2年度は70.3%でした。平成23年度の59.4%から7.5%以上増加しています。

ごみの収集の状況については、「良い」と「どちらかと言えば良い」とを合わせた割合が、平成28年度は85.1%、令和2年度は85.6%でした。平成23年度の80.3%から若干、増加しています。



【家庭での地球温暖化対策への取り組み】

家庭で地球温暖化対策のために取り組んでいることは、「マイバッグの使用」、「節電」、「節水」、「ガス・灯油等の節約」など、資源やエネルギーの節減、生活に身近な温暖化対策への取り組みが多い結果となりました。なお、太陽光発電を設置していると回答した人数の割合は16.7%でした。

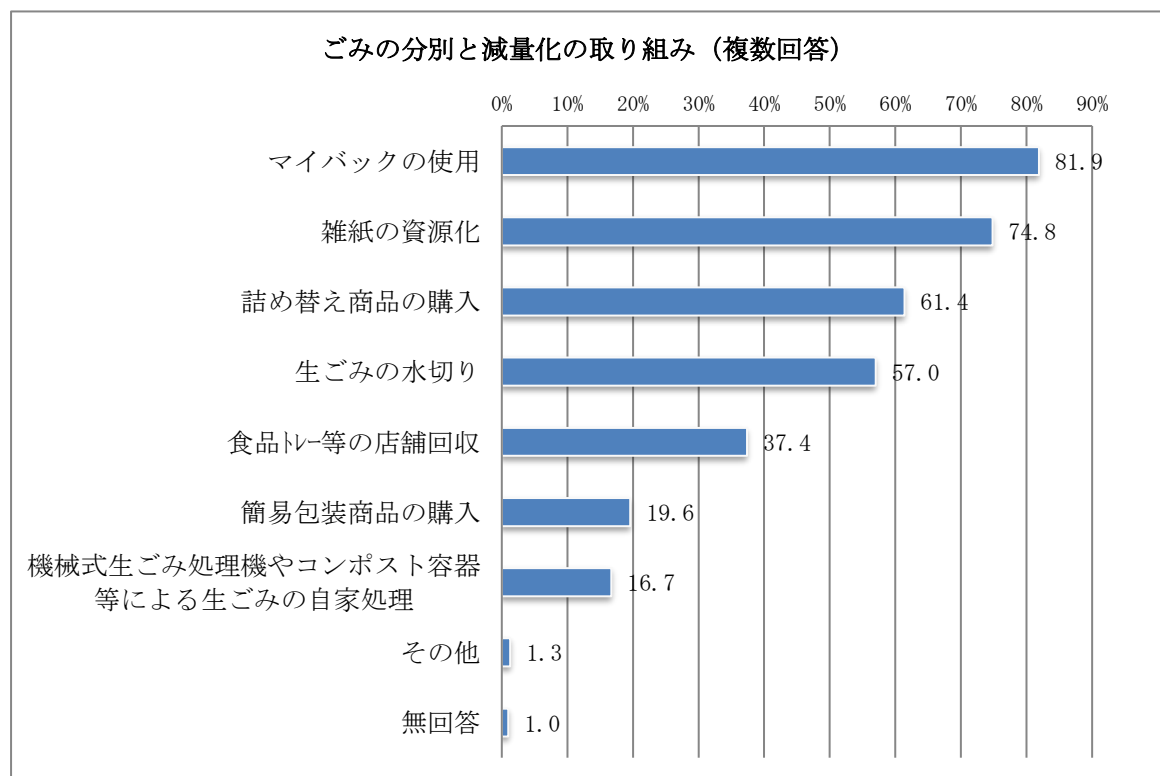
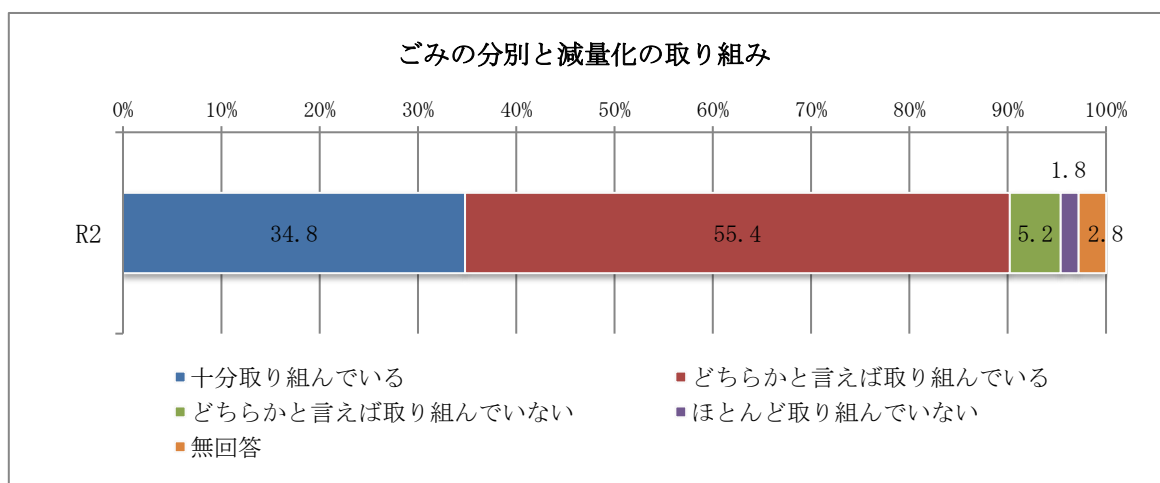


令和2年度調査結果

【ごみの分別・減量の取り組み】

家庭でのごみの分別・減量に取り組んでいるとの回答割合は90.2%で、非常に多くの市民がごみの分別・減量に取り組んでいることがうかがえます。

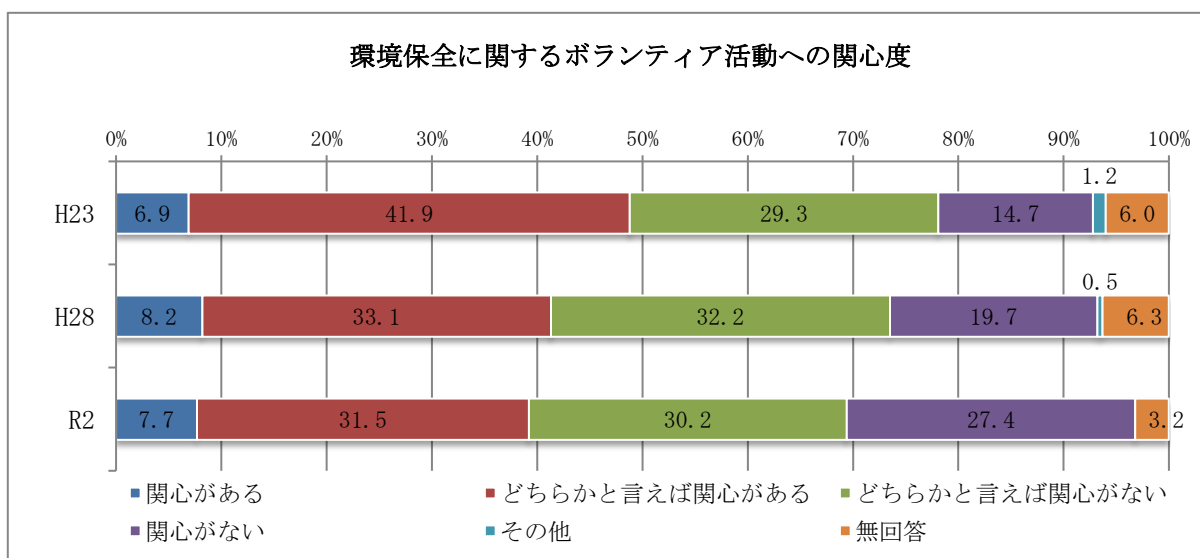
また、取り組み内容は、「マイバッグの使用」、「雑紙の資源化」、「詰め替え商品の購入」、「生ごみの水切り」の順に多い結果となりました。機械式生ごみ処理機やコンポスト容器等による生ごみの自家処理を行っているとの回答は16.7%でした。



令和2年度調査結果

【環境保全に関するボランティア活動への関心度について】

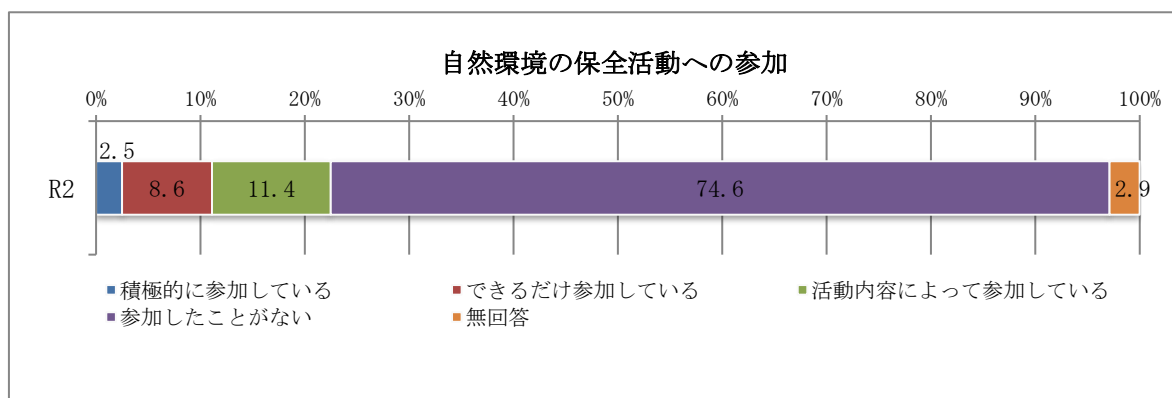
市民・事業者・行政が連携して取り組む環境ボランティア活動への関心度については、「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある」を合わせると、平成23年度は48.8%、平成28年度は41.3%、令和2年度は39.2%と減少しています。



【自然環境の保全活動への参加について】

地域の里山の保全活動、河川の草刈・清掃、動植物の生息地の保全や生き物調査などの、市内の自然環境の保全活動に参加していますかということについては、「参加している」と答えた人の割合は22.5%で、「参加したことがない」という人の割合は74.6%でした。

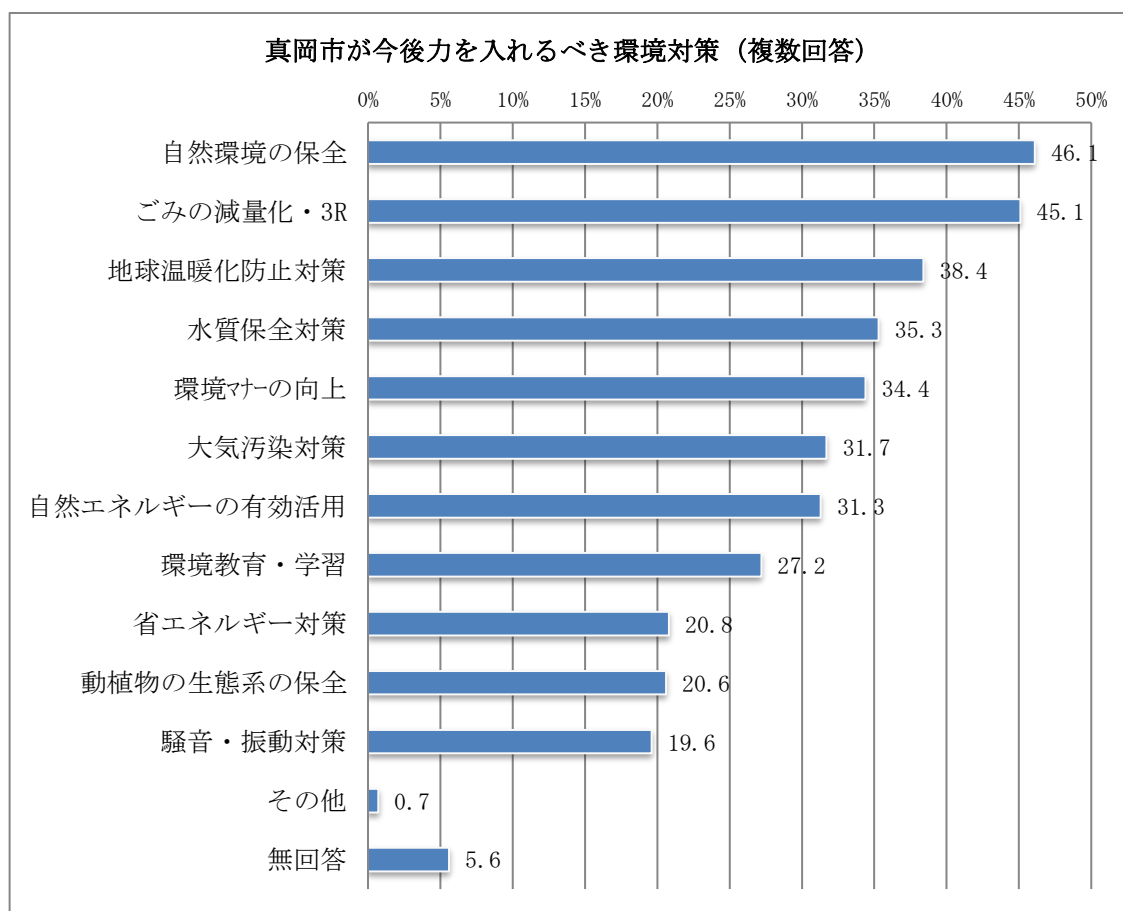
前述の、環境保全に関するボランティア活動に関心があるとの割合（39.2%）と比較すると、活動への参加はまだ低い状況にあり、市民参加の仕組みづくりが課題であると思われます。



【真岡市が今後力を入れるべき環境対策】

真岡市が力を入れるべき環境対策は、「自然環境の保全」、「ごみの減量化・3R」、「地球温暖化防止対策」、「水質保全対策」、「環境マナーの向上」の順で多い結果となりました。

本市の豊かな自然や河川水質の保全対策、ごみ減量、資源の循環利用、並びにごみのポイ捨て防止などの環境マナー向上の取り組み、さらには自然エネルギーの有効活用などを重点的にすすめていく必要があると考えられます。



令和2年度調査結果

4 環境の主な課題

本市における環境の主な課題について、「第2次真岡市環境基本計画」の進捗状況、環境に対する市民の意識、並びに近年の環境問題などから、次のことが挙げられます。

(1) 循環型社会・地球温暖化防止

ア ごみの適正処理

- ・ごみの発生抑制と適正処理の推進が重要です。
- ・不法投棄^{注15)}防止対策の強化やポイ捨て防止などの環境マナー意識の向上が重要です。

イ 資源循環

- ・資源循環利用の推進のため、ごみの再資源化率を高めていくことが課題となっており、分別の徹底や資源化への啓発が重要となっています。
- ・せん定枝、落ち葉、草などの資源化の促進が必要となっています。

ウ 地球温暖化防止

- ・再生可能エネルギー^{注16)}の活用を図っていくことが重要です。
- ・温室効果ガス^{注17)}の排出削減や効率的なエネルギー利用の視点からも、公共交通ネットワークの整備と利用促進を図っていくことが重要です。
- ・気候変動の影響による被害を最小限とするため、地域の防災・減災対策や熱中症予防を普及することが必要となっています。

(2) 自然環境・歴史文化

ア 自然環境（森林・河川・農地）

- ・森林の減少や里山の荒廃の防止が課題となっています。
- ・河川の自然環境の保全のため、河川の愛護活動や自然環境に配慮した河川整備が重要です。
- ・耕作放棄地^{注18)}の増加、鳥獣被害などが課題となっています。

イ 動植物の生態系

- ・地域の生態系や動植物の生息状況の把握が重要です。
- ・希少な動植物の保護とその生息環境の保全が課題となっています。

ウ 歴史・文化遺産

- ・貴重な文化財を良好な状態で次世代へ引き継いでいくことが重要であり、今後も、文化財の保護及び管理のための支援や普及啓発事業、埋蔵文化財の保護と記録保存を続けていく必要があります。

(3) 生活環境

ア 大気

- ・光化学オキシダント^{注19)}による光化学スモッグ^{注20)}の発生が、首都圏などの広域的な課題となっています。

イ 水質・土壌

- ・河川の水質は、概ね良好な状況ですが、生活環境の保全に関する基準の一部が未達成となっており、生活排水処理施設（下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の一層の普及が求められています。
- ・引き続き、地下水汚染や土壌汚染の対策が必要です。

(4) 環境教育・環境保全活動

ア 環境教育・環境学習

- ・本市には、根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センター、自然教育センター及び科学教育センターなどの自然・環境学習の関連施設があり、それらの施設を中心に学校や地域、市民団体等と連携しながら環境教育・環境学習を推進していくことが重要です。

イ 環境保全活動

- ・市民・事業者・行政の協働^{注21)}による環境保全の取り組みを一層進めていくことが重要です。
- ・環境保全活動への市民参加を促進することが重要です。